

かみす共創まちづくりプラン

(第2次神栖市総合計画) 2018年度～2022年度



みんなで作る 新しい神栖市

～かみすを好きな人があふれるまちを目指して～



概要版

計画策定の趣旨と役割

平成17年8月1日に誕生した神栖市は、平成20年3月、「市民とともに作る“躍進する中核都市”かみす」を将来像とし、計画期間を平成29年度までとする最初の「神栖市総合計画」を策定し、都市の魅力と個性にあふれた県内有数の都市を目指して、まちづくりを進めてきました。

この間、人口減少や少子高齢化が進行し、大規模自然災害に対応できる安全・安心な暮らしに対する意識の高まりなど、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。こうした変化を的確に捉え、将来にわたって、市民が夢と希望を持ち、安心して暮らせる元気なまちを目指し、その実現に向け、新たなまちづくりの指針として、第2次神栖市総合計画を策定しました。

総合計画の正式名称は、将来像を「みんなで作る新しい神栖市 ～かみすを好きな人があふれるまちを目指して～」としていることから、「第2次神栖市総合計画 かみす共創まちづくりプラン」とします。

本計画の性格と役割

本計画は、本市の総合的かつ計画的な行政経営を推進するための最上位計画として、その役割を以下のとおりとします。

- 役割 1 市民と行政が将来像を共有し、協働で取り組む計画
- 役割 2 まちの魅力とブランド力を高める計画
- 役割 3 行政の経営指針として活用できる計画
- 役割 4 国や県、広域行政及び他の計画等との連携が確保される計画



計画の構成と期間

本計画は、「将来ビジョン」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成します。

将来ビジョン (2018年度～2022年度 5か年)

長期的な展望のもと、まちづくりの目標となる将来像を示すとともに、まちづくりの理念やその実現のための施策の体系などを定めます。

基本計画 (2018年度～2022年度 5か年)

本計画の将来像を実現するため、まちづくりの理念や施策の体系に基づき、まちづくりや行政経営のための目標や施策の具体的な方向性を示します。

実施計画 (計画期間3か年 毎年度ローリング方式)

基本計画に示した施策に基づき実施する事業の具体的な計画を示すものです。社会経済や財政状況の変化、事業の進捗状況などにより、3か年の計画を毎年度、見直しを行います。

まちづくりの基本方針

本市は、これまでのまちづくりを継承するとともに、市民とともに本市の魅力にさらに磨きをかけ、「住み続けたいまち」として発展していくため、本計画の将来像を「みんなで作る新しい神栖市 ～かみすを好きな人があふれるまちを目指して～」と設定します。

本市の「将来像」を実現するため、3つの「まちづくりの理念」を基本として、8つの「施策の大綱」に基づいて各種施策を展開することとします。

将来像

みんなで作る新しい神栖市

～かみすを好きな人があふれるまちを目指して～

まちづくりの理念

- 1 市民が主役のまちを目指して
- 2 誰もが安心して暮らせるまちを目指して
- 3 効率的な行政経営を推進するまちを目指して

施策の大綱

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 市民と協働のまちづくり | 5 自然環境と調和したまちづくり |
| 2 安全性の高いまちづくり | 6 暮らしの質を高めるまちづくり |
| 3 人を育み若者を育てるまちづくり | 7 産業活力にあふれたまちづくり |
| 4 健康で人にやさしいまちづくり | 8 健全な行財政のまちづくり |



計画の基本フレーム

将来人口

本計画の将来人口は、神栖市人口ビジョンが目指す将来人口と同様とし、2022年の人口を現状維持の約95,000人とします。

また、年齢3区分別人口では、14歳以下の年少人口が13,136人(13.8%)、15～64歳の生産年齢人口が59,318人(62.4%)、65歳以上の高齢者人口が22,622人(23.8%)とします。

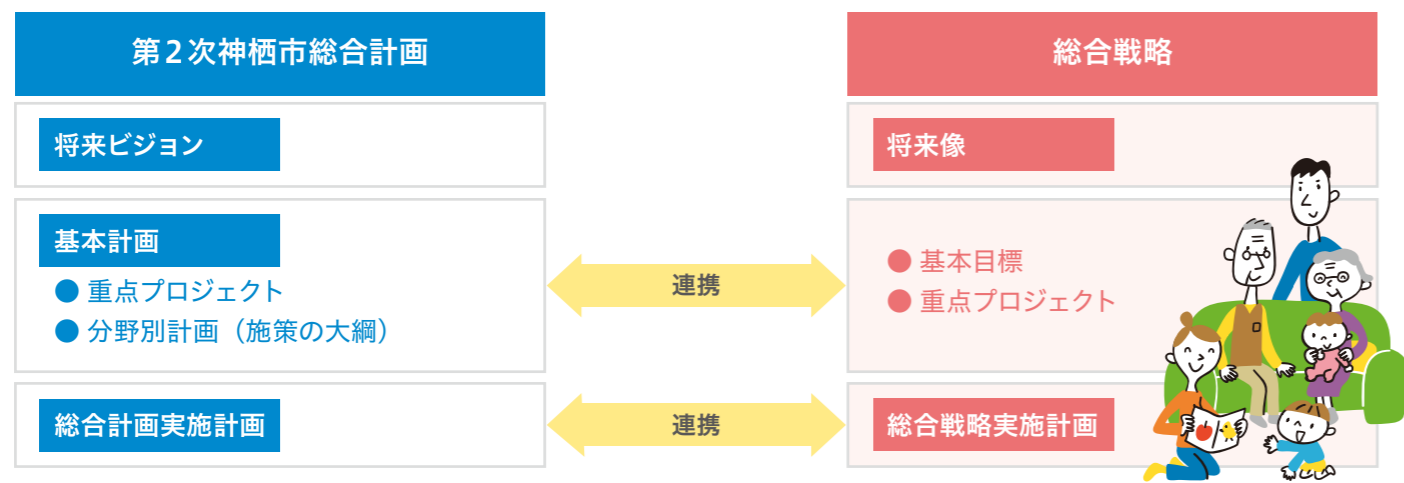
基本計画

重点プロジェクト

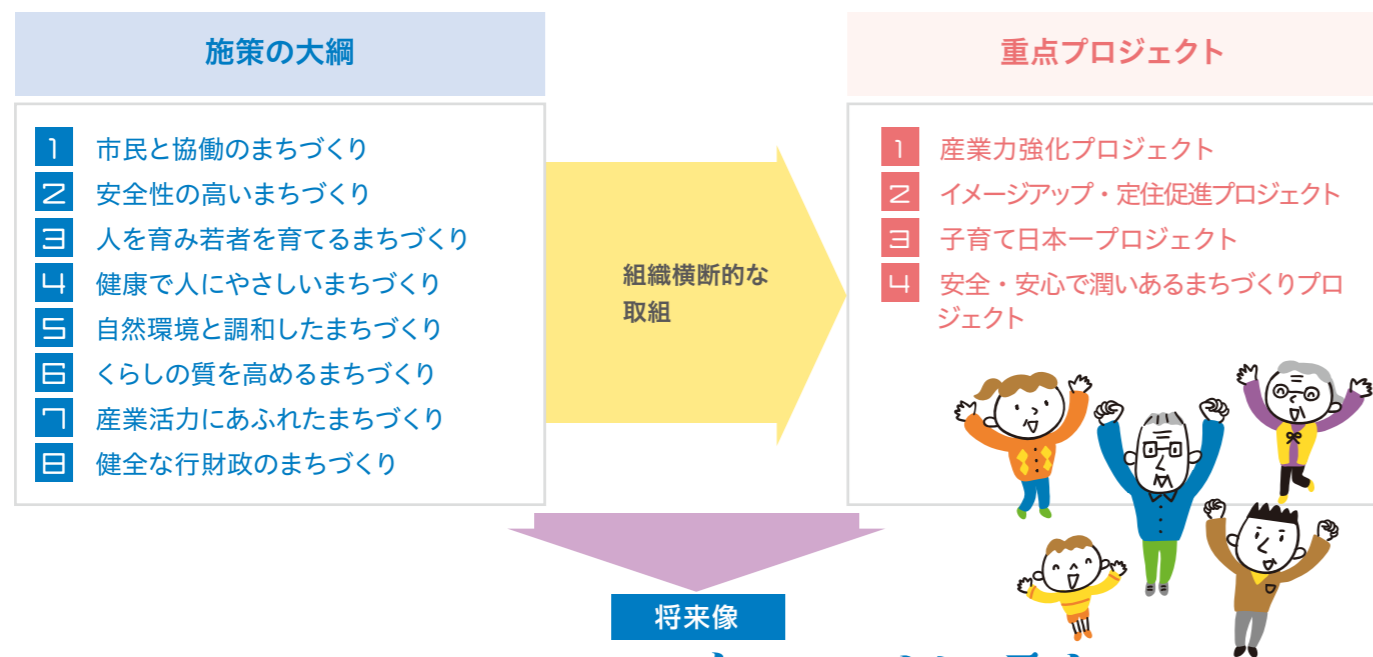
基本計画では、将来ビジョンに掲げる将来像やまちづくりの理念を実現するため、分野別計画として、各施策の方向性や事業などを示していきます。

また、平成27年に策定した「神栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、基本目標の実現に向け重点プロジェクトを推進することとしていますので、この総合戦略と相互連携を図るため、総合戦略の重点プロジェクトを組織横断的に取り組むべき施策として、基本計画の重点プロジェクトとして位置付けます。

総合計画と総合戦略の関係イメージ



重点プロジェクトのイメージ



みんなでつくる新しい神栖市

～かみすを好きな人があふれるまちを目指して～

分野別計画

1 市民と協働のまちづくり

- 市民と行政がパートナーとして、「市民協働のまちづくり」を一層進めます。
- 学校や家庭、地域社会における人権感覚、人権意識の高揚を図ります。
- 男女がともに自由な生き方を選択できる男女平等の意識を広めるため、市民や事業者、行政が一体となって、施策を総合的かつ計画的に推進します。



主な施策

協働のまちづくりの機運醸成	コミュニティセンターの整備・充実
市民参画への環境づくり	人権感覚の育成・人権意識の高揚
地域コミュニティの醸成	男女平等を目指した意識づくりの推進

2 安全性の高いまちづくり

- 防災施設、避難路等の整備や自主防災体制の充実など、防災対策を強化します。
- 警察署、関係団体などと連携しながら、防犯対策の強化を図ります。
- 体系的な交通安全教育や交通安全キャンペーンを推進します。



主な施策

地域防災計画の推進	地域防犯体制の強化
緊急時における情報発信体制の充実	防犯意識の高揚
コンビナートの防災の推進	交通安全意識の高揚
応急救護知識の普及	消費生活情報や警戒情報の提供

3 人を育み若者を育てるまちづくり

- 一人ひとりの多様性を理解し、共生の心や国際性、郷土愛を身に付けた児童生徒を育てます。
- 「学びの場をつくる」、「学びを生かす」、「学びをサポートする」の3つの基本目標を実現するため、市民と協働して取り組みます。
- 外国人を含め市民誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。



主な施策

子育て支援体制の充実	芸術鑑賞や文化活動への参加促進
学習指導の充実	新たなスポーツの導入
青少年健全育成体制の構築	多文化共生の推進
生涯学習推進体制の整備	国際感覚の醸成・語学学習の促進

4 健康で人にやさしいまちづくり

- 子育て日本一プロジェクトの実現のため、婚活から妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援を行います。
- 地域社会で生活するすべての人がお互いに支え合い、健康で安心して快適に暮らせる環境のもと、自らの能力を最大限に発揮し、様々な分野に参加することのできるまちの実現を目指します。
- 市民と行政が一体となって健康なまちづくりを推進します。



主な施策

地域包括ケアシステムの充実	認知症対策の促進
避難行動要支援者の安全確保の充実	職業能力開発の推進
地域子育て支援体制の確立	健康づくり体制の充実
障がいのある方に対する正しい理解の促進	地域医療の充実
地域包括支援センターの充実	

5 自然環境と調和したまちづくり

- 市民、事業者、行政の三者による環境の諸課題に取り組む組織づくりを進めます。
- 市民の自然保護意識の高揚を図るとともに、市民、事業者、行政が連携し、自然環境の保全に取り組みます。
- 公園を整備するとともに、公園利用者の安全と安心の確保に努めます。



主な施策

環境意識の高揚	都市公園等の機能の充実
新エネルギーの普及促進	公共施設緑化の推進
市民参加による美化活動の促進	

6 暮らしの質を高めるまちづくり

- 都市的土地利用と自然的土地利用の均衡がとれた土地利用を推進します。
- 主要な幹線道路の整備を促進します。
- 良好な住宅地の形成を図るため、開発に対する適切な指導により、優良な住宅地の供給の促進に努めます。



主な施策

計画的な土地利用の推進	安全を確保する水の管理
地区計画導入による地域整備の促進	火葬場や斎場運営の充実
無秩序な開発の抑制	公共施設のインターネット環境の充実
防災アリーナの整備	公共下水道事業の推進
市道の整備	各種環境調査や常時監視体制の充実
公共交通機関の連携や充実	ごみ分別収集の推進
優良住宅地の供給促進	

7 産業活力にあふれたまちづくり

- 農業の魅力のPRや若い世代への就農支援、農地の流動化などをさらに進め、農業の安定経営を支援します。
- 関係機関との連携を図りながら企業立地を促進し、企業立地適地としてのPR活動を推進します。
- 多様化する消費者ニーズに対応できる活力と魅力にあふれた商店街づくりや新たなサービス産業の育成を促進します。



主な施策

優良農地の保全・集約化	鹿島港防波堤の早期完工
つくり育てる漁業の推進	国際バルク戦略港湾の整備推進
企業の誘致	市のイメージアップと観光PRの推進
地域ニーズに対応したサービス産業の育成	広域観光ルートの整備

8 健全な行財政のまちづくり

- 簡素で効率的な行政運営を目指し、必要に応じた行政組織の見直しを行い、職員数の適正化を図るとともに、職員個々の能力が発揮できるよう適材適所の人材活用に努めます。
- 多様化する市民ニーズに対応できる行政サービスを提供し、利便性とサービス向上を目指すため、庁内の協力体制づくりや職員研修を実施し、総合窓口の充実に努めます。
- 歳入においては、健全な財政運営を行うため、適切な事業選択をし、財源確保を図ります。



主な施策

計画的・戦略的な施策の推進	収納率の向上
時代に適合した組織づくり	経常経費の節減
窓口サービスの向上	広域行政の推進





かみす共創まちづくりプラン

(第2次神栖市総合計画) 2018年度～2022年度

概要版

みんなで作る新しい神栖市

～かみすを好きな人があふれるまちを目指して～

発行年月	平成30年6月
発行	神栖市
編集	〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991番地5 電話 0299(90)1111(代) URL http://www.city.kamisu.ibaraki.jp/